

和歌山県警におけるワークライフバランス等推進状況 ～平成28年度中の推進結果～

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については以下のとおりです。

和歌山県警察におけるワークライフバランス等の実現に向けた行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立したことを踏まえ、平成28年3月に「和歌山県警察におけるワークライフバランス等の実現に向けた行動計画」策定しました。

本計画は、平成32年度までの5年間を取組期間とし、次に掲げる数値目標の達成に向けて取組を推進しています。

- ◆ 職員一人当たりの年次有給休暇10日以上取得 (平成32年度まで)
- ◆ 配偶者出産に伴う休暇等1日以上取得率を100% (平成32年度まで)
- ◆ 全警察官に占める女性警察官数を10% (平成31年4月1日まで)



平成28年度の主な取組状況



男女双方の働き方改革の推進状況

- ◆ 職員の意識醸成
ワークライフバランスの実現に向けた各所属における目標設定
- ◆ 休暇の取得促進
ワークライフバランス休暇取得制度の制定
- ◆ 超過勤務の縮減
ノー残業デーの実効的運用の推進

	H26年中	H27年中	H28年中
全体	5.9日	5.9日	6.7日
警察官	5.7日	5.5日	6.6日
一般職員	6.1日	5.9日	7.4日

※年次有給休暇の取得状況

女性の採用の拡大等

- ◆ 採用募集活動の強化
 - ・ 女性リクレーターの積極的登用
 - ・ 採用パンフレットにおいて女性に特化したページの作成

職員区分	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
警察官	7.4%	8.1%	8.7%
一般職員	40.3%	40.9%	44.9%
臨時職員	33.3%	66.7%	100.0%
非常勤職員	24.4%	25.0%	21.2%

※職員に占める女性職員の割合



【採用パンフレット・女性ページ】



家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

- ◆ 育児・介護中の職員が働きやすい職場環境の構築
両立支援制度取得促進のための制度を導入
- ◆ 円滑な職場復帰への支援
育児休業等取得者を対象とした研修会の実施
- ◆ 男性職員の家庭生活への関わりの推進
全職員に対する男性の両立支援制度の周知



育児休業等取得者を対象とした研



【育休研修会】

	H27年	H28年
取得率	35.7%	53.2%
うち警察官	34.4%	51.9%
うち一般職員	100.0%	75.0%

※配偶者出産休暇等の取得率

【配偶者出産休暇等とは・・・】

- ◆ 配偶者出産休暇(3日間取得可)
配偶者の出産に伴う入退院の付き添い等のために取得できる休暇
- ◆ 男性職員の育児参加休暇(5日間取得可)
配偶者の産前産後期間中に、出産に係る子又は小学校に入るまでの子を養育するために取得できる休暇

女性の登用拡大と計画的育成

- ◆ 女性職員の登用拡大
女性未登用ポストへの登用拡大
- ◆ 執行力の強化
女性警察官のスキルアップのための研修実施
- ◆ 施設の整備
交番への女性専用施設の整備



【スキルアップ研修会】

次世代育成のための取組の推進

- ◆ 子供とふれあう機会の充実
 - ・ 夏休み期間に職員家族の職場見学会を開催
 - ・ 職員家族を招待した署内柔剣道大会を開催



【職場見学会】

